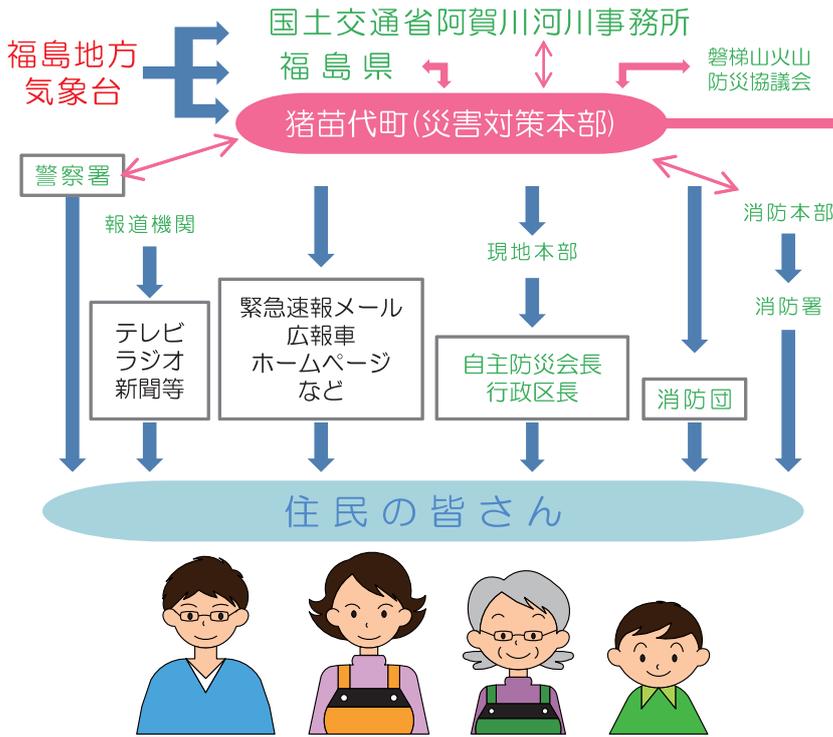


噴火に関する情報、災害対策情報の連絡系統



火山災害対策に関する連絡先（猪苗代町）

猪苗代町役場 総務課

〒969-3123

福島県耶麻郡猪苗代町字城南100

電話：0242 - 62 - 2111

<https://www.town.inawashiro.fukushima.jp/>



火山活動や噴火に関する情報の入手先（気象庁）

気象庁 <http://www.jma.go.jp/>



噴火警報・予報、噴火警戒レベル、
火山の活動状況、火山カメラ画像など

町が発表する情報

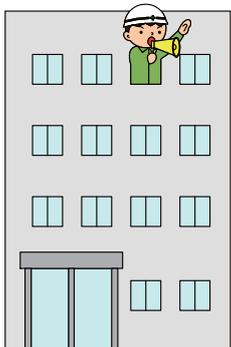
下のような避難情報が出たら、町からの情報にしたがって、落ち着いて行動してください。

入山規制	避難準備・ 高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示 (緊急)
<p>火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 磐梯山の登山や入山はやめてください。 ・ 要配慮者はすぐ避難できるよう準備をしてください。 	<p>避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。 ・ 要配慮者は避難を開始しましょう。 	<p>災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所へ避難をしましょう。 	<p>災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。

※必ずしも、この順番で発表されるとは限らないので、ご注意ください。また、これらの情報が発表されていなくても、身の危険を感じる場合は、避難を開始してください。

※要配慮者とは、避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方等）をいいます。

命を守る最低限の行動を



上層階への避難

泥流から離れる方向に避難
(避難場所や高台方向へ)



火山泥流が流下・氾濫し始めた状況で、建物倒壊の危険がないと判断される場合は、自宅や近隣建物の2階以上へ緊急一時避難し、救助を待つようにしてください。